

令和5年度 子育て支援施策について

資料2

1. 妊産婦と子どもの健診体制等の強化

子ども・子育て課
21,297千円

- 【新規】 低所得妊婦の初回受診費用を助成
市民税非課税世帯または同等の水準である妊婦に助成
- 【新規】 妊婦健康診査15回目以降の費用を助成
- 【新規】 産婦健康診査費用の助成
- 【新規】 3歳児健診時の視力屈折検査の導入
3歳児健診実施会場にて健診と同時実施、無料
- 【新規】 産後うつ等の早期の発見と支援につなげるスクリーニングを実施
新生児訪問・産後1か月健診にて「エジンバラ産後うつ病質問票」により実施

2. 子どもの発達相談における支援体制と組織連携の強化

子ども家庭センター
31,049千円

- 【拡充】 専門知識のある相談員を配置
こども発達相談室の保育士6名のうち、3名を相談対応経験豊富かつ専門知識を有する相談員の配置に変更
- 【継続】 配慮が必要な子どもの家族を対象とした講座や交流の場を設置

3. 発達特性のある子どもと保護者への支援を強化

子ども・子育て課
4,275千円

- 【新規】 5歳児健康相談会を実施
月1回、年12回実施予定（R5は秋以降開催予定）

4. 出産・子育て応援事業の実施（国事業）

子ども・子育て課
190,456千円

妊娠と出産後に面談を行った際に、それぞれ5万円の給付金を支給。妊娠期から出産・子育てまでを一貫した伴走型の相談支援を行うとともに、経済的支援を一体として実施

○対象見込児童数 1,600人×5万円×2回

5. 病児・病後児保育施設の予約状況を公開

保育課
2,210千円

【新規】 受け入れ施設の空き状況をインターネット上で公開

6. 医療的ケアが必要な子どもの保育園入園のための体制強化

保育課
15,215千円

【拡充】 保育課看護師の1人増員、看護師の園配置、医療的ケア児受入れ委託事業の実施